

町政執行方針



～ 令和 7 年 第 1 回 大空町 議会 定例会 に あ た っ て ～



OZORA 20th Anniversary



令和 7 年 3 月

大空町長 松川 一 正

令和7年第1回大空町議会定例会にあたり、町議会議員並びに町民皆様に私の町政に対する基本的な考え方と令和7年度予算及び事業の概要について説明を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まちづくりに臨む基本的な考え方について申し上げます。

私が町長に就任して3年が経過し、早いもので任期を締めくくる最終年を迎えます。この3年間、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、山積する課題に対し、一歩ずつではありますが、その解決に向けて取り組みを進めてまいりました。任期最終年におきましても、職員とともに全身全霊を捧げて町政の運営に取り組んでまいります。

昨年、内閣総理大臣が交代し石破茂内閣が誕生いたしました。石破総理は10年前に初代の地方創生大臣を務められ、この度の内閣総理大臣就任に際し、強い決意のもと、今まで以上に地方創生を進める方針を打ち出されました。

日本は人口減少と少子・高齢化が急速に進んでいます。特に令和6年1年間の出生数では70万人を下回ると予測されています。また、昭和22年から24年にかけて生まれた方、いわゆる第1次ベビーブーム世代の方が全員75歳以上となる超高齢化社会を迎える2025年問題が今まさに到来しています。

特に地方における人口減少、少子・高齢化は深刻であり、大空町も例外ではありません。人口減少を防ぐ有効な手立てはありませんが、移住者の取り込み、関係人口の創出など、人口減少のスピード

を緩やかにする取り組みを進めてまいります。

一方、地域経済を取り巻く環境は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化により、原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰、さらには物価上昇に見合った人件費の増加が大きいのしかかり、町民皆様の暮らしも厳しさが増しています。令和7年度におきましても、国の交付金を活用した物価高騰対策事業を実施し、町民皆様に対する生活を支援するとともに、町内の消費喚起を図ってまいります。

令和7年度は、第2次大空町総合計画の最終年度です。町の将来像「夢を絆を 笑顔で彩る大空町」の実現に向け着実に各種施策を実行してまいるとともに、次の10年後を見据えた第3次大空町総合計画を策定いたします。

また大空町が平成18年3月31日に誕生して20年となります。20年を記念した様々な催しを執り行い、町民全体の一体感の醸成とにぎわいを創出してまいります。

町民皆様が、いつまでもこのふるさと大空町で安心して暮らし続けられるために、さらには大空町が今後も末永く持続していくために、令和7年度予算の編成にあたってまいりました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、令和7年度事業の概要について、分野ごとに申し述べたいと存じます。

総務関係についてであります。

本年供用開始となる河川防災ステーションにつきましては、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土砂等資材の備蓄整備を行うなど災害時の活動拠点施設として、また、平常時には地域コミュニティ活動などを行う場として活用してまいります。

東藻琴総合支所に新たにエアコン設備を設置するとともに非常用照明のLED化を行い、行政サービス提供施設としての利便性や機能性の向上及び長寿命化を図ってまいります。

消防につきましては、大空町20年記念事業として、女満別消防団、東藻琴消防団の合同演習を開催し、消防団への加入促進や防火意識の向上を図ってまいります。

また、年々増加している救急出動に対応するため、老朽化が進んでいる高規格救急自動車を更新し、町民皆様の安全で安心な暮らしを確保してまいります。

デジタル技術の進展により社会経済活動が大きく変革しています。町民皆様に提供する行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を図るため、各課横断的に、かつ、外部専門人材を活用して自治体DXを推進してまいります。

企業誘致につきましては、官民連携手法の導入や地域の特徴を生

かした誘致施策を検討し、誘致の実現を目指します。また、外国人材が働きやすい環境をつくり、町内での雇用の維持及び確保につながるよう町内で働く外国人材と町民皆様との交流事業に取り組んでまいります。

現行の第2次総合計画が最終年度を迎えます。これまで積み重ねてきた施策などを振り返り、新たなまちづくりの指針となる第3次総合計画を策定してまいります。また、地方創生の取組を推進する地方版総合戦略も併せて策定し、将来にわたって活力あるまちを創造してまいります。

地域の交通サービスの在り方について考える場として、関係機関や団体等で構成する地域公共交通会議を設置します。交通に関する地域の現状やニーズなどを的確に把握し、地域に適した公共交通の構築を目指してまいります。

また、鉄道存続に向け、JR北海道に対する必要な支援を継続するとともに、運賃の助成を行うなど利用の促進に取り組んでまいります。

昨年「ゼロカーボンシティ大空町」の宣言を行い、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定しました。ゼロカーボンの実現に向けては、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ無秩序な乱立は避ける必要があることから、設置に適する場所や適さない場所などを明

確にする区域設定を行ってまいります。

国の交付金を活用した物価高騰対策事業として、町民皆様に町内で利用できるクーポン券を発行し、生活を支援するとともに、町内の消費喚起を図ります。

移住・定住対策につきましては、仕事や住居などに関する相談・支援を総合的に実施するとともに、子育て世帯への支援を拡充し、移住・定住人口の拡大を図ります。

また、町の価値や魅力を言語化してブランド化を図る地域ブランディング事業に新たに取り組みます。大空町をブランド化し、認知度の向上を図るとともに、行ってみたい、住んでみたいと思う人を増やしてまいります。

移住対策と後継者のいない事業者等の事業承継対策を一体的に進める事業や「働きたい時間」と「働いて欲しい時間」をマッチングさせる事業に新たに取り組み、町内の雇用機会の創出及び柔軟な働き方を推進してまいります。いずれの取組も関係機関や団体等との連携を深め、事業効果を高めてまいります。

町民皆様の自主的、主体的な活動を支援する元気づくり応援事業を継続します。芸術文化活動や地場産業の振興、優れた人材の育成など様々な分野での活動を応援し、活気と潤いあふれるまちづくり

を推進してまいります。

財政につきましては、地方債の発行を抑制して将来負担の軽減を図るほか、多様化する行政需要や物価高騰による負担の増加など社会情勢の変化に柔軟に対応しながら健全な運営に努めてまいります。

人口や世帯の実態を把握する国勢調査が実施されます。国内の全ての人と世帯を対象とした最も重要な統計調査であり、各種施策立案の基礎資料となることから、円滑かつ確実な調査の実施に努めてまいります。

町民皆様と行政が互いに理解と信頼を深め、協働によるまちづくりを推進するため、引き続き行政情報の発信や広聴活動を積極的に行ってまいります。

情報発信につきましては、広報誌だけではなくホームページやそらっきーナビ、各種SNS、ラジオなど多様な媒体を活用し、行政情報や生活に関する情報は随時、緊急・重要情報は迅速かつ確実に発信してまいります。

町政懇談会「ふれあいトーク」をはじめとした広聴活動を通し、ニーズを的確に捉え、町民皆様とのコミュニケーションを大切にしながらまちづくりを進めてまいります。

姉妹都市の東京都稲城市及び友好町の熊本県氷川町との交流事業につきましては、産業、教育、スポーツ、文化などの分野における交流によって築いてきた友好関係が、大空町20年をきっかけとして、さらに深まり進展するよう取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、返礼品の拡充、提供事業所の拡大などにより魅力を高めるとともに、必要に応じて寄附金の用途を追加し、魅力的なまちづくりやまちの課題解決に活用してまいります。

大空町20年記念事業として、子供向けテレビ番組内で放送されている人形劇キャラクターのステージショーを行います。また、著名人がまちをめぐりながら紹介する人気番組の制作・放送により町の特産品や飲食店等のPRを行い、町の知名度向上につなげてまいります。

住民関係についてであります。

自治会は、地域でのふれあいや交流活動を通じて世代を超えた連帯感を深めることができるなど住みよい地域づくりには欠かせない一番身近な組織です。自治会の運営や活動支援のための交付金制度、また、各自治会への地域担当職員の配置を継続し、町民皆様との協働によるまちづくりを進めてまいります。

町民会館、公民館は、コミュニティ活動の拠点として活用されています。施設の適切な維持・補修に努めるとともに、改修・整備につきましては、引き続き地域と協議を進めてまいります。

本年は、大東公民館建設工事及び既存施設解体工事の実施設計を行います。

花いっぱい運動は、町民皆様と共に道道女満別空港線や公共施設周辺を花で彩り、生活に憩いと安らぎをもたらします。近年、作業に参加していただく方々の高齢化や担い手不足などにより、美しい景観の維持が難しくなっているため、町民ボランティアを募るなど新たな取組を進めてまいります。

交通安全・防犯の推進につきましては、児童や通行者を交通事故や犯罪から守るため、関係機関や団体などと連携した取組を進めるとともに、不審者警戒巡視や自主防犯パトロール、街頭啓発を実施し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

廃屋対策につきましては、平成26年度から解体撤去工事に要する費用の助成を開始し、これまで122件の解体撤去が行われました。引き続き助成を行い、景観の向上及び安全で安心な住環境の確保を図ってまいります。

また、本年は「空家等対策計画」の見直しを行い、空き家の利活用や除却などの空き家対策を更に進めてまいります。

エキノコックス症対策として、平成28年度からキツネへの虫卵の寄生を防ぐ駆虫剤の散布を実施し、その効果は過去の結果から実証されています。今後も対策を継続し、自然との共生に配慮した安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

廃棄物処理の広域化につきましては、網走市、美幌町、斜里町、小清水町及び清里町との1市5町による斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会で、新たな建設地を選定するとともに、一部事務組合の設立に向けた協議を進めてまいります。

その他廃棄物の処理についても広域処理の可能性を探りながら、様々な形態について検討してまいります。

一般廃棄物処理手数料につきましては、令和7年4月から新しい料金体系がスタートします。町民の皆様に混乱が生じないようスムーズな移行に努めてまいります。

町営住宅につきましては、西ノンキーハイツ'92の屋根、外壁の改修工事を実施します。引き続き計画的な改修と適切な維持・補修に努めてまいります。

町税などの徴収、収納事務につきましては、債権管理条例に基づき、各種債権の適正管理に努めるとともに、関係課の連携による納付相談、共同徴収及びコンビニエンスストア、スマートフォンによ

る納付の推進など収納率の向上に努めてまいります。

福祉・保健関係についてであります。

地域福祉につきましては、中心的役割を担う社会福祉協議会の運営を支援してまいります。

また、福祉タクシー券及び外出支援タクシー券を引き続き交付し、高齢者や障がいのある方の外出を支援してまいります。

子育て支援につきましては、子どもが健やかに育つことができるよう子育てに関する相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、認定こども園における家庭のニーズに応じた保育事業の実施や児童センター、児童館における放課後児童の受け入れ、親子の交流事業など総合的な子育て支援を継続してまいります。

子どもの疾病の早期診断と早期治療を促す子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成のほか、児童の健やかな成長を支援する児童手当の支給を行い、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方の就労、訓練や生活支援等のサービスを、相談支援プランに基づいて提供してまいります。

障がいのある子どもの早期療育や安心できる居場所の確保には、

幼児期から就学期まで成長に合わせた専門職員の支援が必要なことから、発達支援事業及び放課後等デイサービスの早期開設を目指し、社会福祉協議会による人材確保の取組などを支援してまいります。

高齢者の健康・福祉につきましては、熱中症対策として令和6年度から開始したエアコン等の設置費用助成を継続します。

また、シルバーハウジングや生活支援ハウスでは、入居者が安心して生活できるよう見守りや生活支援を行ってまいります。

町民皆様の暮らしを支える医療につきましては、女満別中央病院及び東藻琴診療所の医療環境の充実に努め、町内の医療提供体制を維持してまいります。また、網走厚生病院の脳神経外科と周産期医療の医療提供体制を確保するため、近隣自治体と連携した支援を継続してまいります。

医療、介護の人材確保は困難を極める状況にあることから、事業者が人材を確保、育成するための支援制度を見直して継続してまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診、産後ケア事業等を実施し、安心して妊娠、出産、育児を行える環境づくりを進めてまいります。

水ぼうそうに罹患したことがある方で、その後に免疫力が低下することにより発症するおそれがある帯状疱疹は、加齢がリスクとなり50歳代から発症率が上昇します。令和7年4月から帯状疱疹予防接種が定期接種化されますが、接種対象年齢が限られることから、対象年齢を独自に拡大し、費用の助成を行ってまいります。

町民皆様の健康を保持増進するためには、習慣的に健康状態を確認していただく必要があります。血圧測定を通して健康状態に関心を持ち、生活習慣の改善に取り組むことを支援するため、血圧計の購入費用を助成します。また、健康教育や健康相談を実施し、わかりやすい情報の提供にも努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の推進により、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療を促進し、被保険者の健康の保持増進とあわせて、医療費の抑制につなげてまいります。また、健全な会計運営のため、国民健康保険税の適正な課税と収納率向上に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、次期の「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に向け、アンケート調査を行います。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう介護サービスの提供体制を維持し、かつ、医療と介護が連携して総合的に高齢者を支える地域を目指してまいります。

す。

産業の振興についてであります。

中心的な産業である農林水産業は、地域経済の発展と魅力あるまちづくりを進めるため、安全・安心で良質な食料の供給と環境の保全に努め、持続可能な生産体制の強化を図ってまいります。

農家戸数の減少、燃料、資材の価格高騰、水田の畑地化促進など農業を取り巻く環境は変化し、厳しさを増しています。

食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、転換期を迎えているところでもあります。

国の動向を注視して情報を収集するとともに、関係機関や団体と連携を図り対応してまいります。

農業生産に大きな影響を及ぼす病害虫の侵入、まん延を防止するため、ジャガイモシストセンチュウ類の土壌検診、低減効果の高い対抗植物であるトマト野生種の導入に対する支援を行います。

また、化学肥料や農薬の低減、有機農業などの取組を実践する農業者を支援し、環境保全型の農業を推進してまいります。

大空町20年記念事業として「ビーンズフェスタ in 大空」を開催します。豆類の調製施設としては北海道内最大のオホーツクビーンズファクトリーにおいて町民参加型のイベントを実施するほか、

豆の一大産地として広くPRしてまいります。

農業・農村が有する多面的機能に支障が生じないよう地域の共同で行われる農地、水路、農道など地域資源の保全管理活動を支援するため、中山間地域等直接支払事業や農業農村多面的機能支払交付金事業を継続してまいります。

農業委員会につきましては、農地法に基づく農地の権利移動や転用などの許可をはじめとする農地行政の適正な執行に取り組んでいただいております。

引き続き農業者の公的代表機関として、関係法令及び令和6年度策定の地域計画等に基づき、農地の効率的利用集積と最適化を推進していただくとともに、優良農地の確保や遊休農地の発生防止など円滑な農地行政を行えるよう支援してまいります。

国営事業につきましては、網走川中央地区国営かんがい排水事業により、網走川土地改良区管理の西幹線用水路の整備に向けて取り組んでまいります。

網走川豊住地区国営かんがい排水事業では、豊住排水機場の調査設計と排水路の整備に取り組んでまいります。

道営農業農村整備事業につきましては、女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業、東藻琴山麓第2地区草地畜産基盤整備事

業、女満別本郷2地区農地整備事業、女満別南部2地区水利施設等保全高度化事業、さらに、新規着手地区として、東藻琴北地区水利施設等保全高度化事業を加え、農業生産基盤と営農環境の整備を行ってまいります。

また、東幹線本郷地区水利施設等保全高度化事業における本郷地区の用水路改修につきましては、施設管理者である網走川土地改良区に支援を行い、受益者の負担軽減を図ります。

計画地区につきましては、東藻琴中地区水利施設等保全高度化事業及び女満別湖南昭和第2地区水利施設等保全高度化事業に取り組んでまいります。

団体営事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、美幌田中幹線地区のゲート類等の分解整備工事を実施します。また、女満別南部地区の畑地かんがい施設の更新、豊住地区排水路の横断ボックスの補修、農地耕作条件改善事業による大成地区の農業用排水管路の更新を行い、安定した用水の供給及び排水機能の保全を図ってまいります。

また、畑作等促進整備事業により、巴沢地区に防除用多目的給水栓を設置し、地域の水利用における利便性向上に努めてまいります。

国営事業で造成された古梅ダムと畑地かんがい導水管、本郷排水機場を基幹水利施設管理事業により、また、豊住排水機場と豊住地域用排水路を水利施設管理強化事業により管理します。施設機能が

最大限に発揮されるよう適正な管理を行い、生産性の向上による農業経営の安定化に努めてまいります。

国営事業により整備された普通河川女満別川の護岸ブロック、流入工の補修を緊急自然災害防止対策事業により実施し、豪雨災害などのリスクの低減化に努めてまいります。

酪農、畜産につきましては、飼料価格などの高騰による生産コストの負担が大きく、経営環境は厳しい状況となっています。

良質な生乳の生産、ゆとりある農業経営を維持するため、乳牛検定組合や酪農ヘルパー利用組合への助成を行い、労働負担の軽減と生産活動を支援してまいります。

牛ヨーネ病や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策につきましては、予防啓発や侵入防止、最新情報の収集や速やかな伝達など家畜伝染病防疫対策協議会を中心に関係機関と連携して取り組んでまいります。

建設後35年が経過し、老朽化が進んでいる女満別農業構造改善センターの改修工事を行います。設備の維持・補修を行うとともに、研修室や温浴施設などの機能を充実し、利便性の向上を図ってまいります。

ひがしもこと乳酪館のチーズ熟成庫に設置している空調機器を更新するとともに、湿度管理ができる除湿乾燥機を導入し、安定的に良質なチーズを製造するための環境を整えてまいります。

林業につきましては「森林整備計画」に基づいた適正な管理と計画的な森林整備を推進するため、豊かな森づくり推進事業や緑豊かな森づくり事業により支援してまいります。

町有林において、ドローンを活用した効率的かつ効果的な資源量分析を行い、伐採から造林までの計画的な実施と適切な管理に努めてまいります。

有害鳥獣駆除につきましては「鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣被害対策実施隊を中心に猟友会と連携して進めてまいります。

有害鳥獣の駆除従事者の確保と負担軽減を図るため、新規で有害鳥獣駆除に従事するハンターへの狩猟免許の取得や駆除したエゾシカの処理に要する費用を支援してまいります。

近年、ヒグマの出没や目撃が増加していることから農業被害や人的被害を防止するため、情報発信に努めるとともに、北海道及び猟友会との連携を高めるほか、ヒグマ出没時の出動及び捕獲手当を増額してヒグマの警戒、対策に取り組んでまいります。

水産振興につきましては、網走湖における水産資源確保のため、西網走漁業協同組合が実施する有用資源の変動や水質環境の調査、

シジミの種苗生産事業を引き続き支援してまいります。

商工関係についてであります。

物価・エネルギー価格の高騰により、町民皆様の生活や地域経済は大きな影響を受けています。

商工会が取り組むプレミアム商品券の発行やおおぞら歌謡ショー、ポイントカード事業などを助成し、地域の消費拡大と経済の好循環を図ってまいります。

住環境を向上する住宅リフォームの補助事業につきましては、工事費用の上昇などを考慮して上限額を引き上げるなど内容を一部見直して引き続き実施してまいります。

また、起業・創業を支援する補助制度につきましても継続して行うとともに、店舗の改修や設備投資など事業の維持・継続に必要な費用を助成する制度を創設し、商工業の振興と地域の活性化を図ってまいります。

観光関係についてであります。

令和6年度上半期の観光客入込数は約83万3千人で、コロナ禍前の約9割にまで回復してまいりました。

個人やグループによる旅行の割合が増え、体験型観光の需要が高まるなど形態やニーズが多様化しています。関係団体や周辺地域との広域連携により、一層の観光振興に努めてまいります。

昨年10月に開通した屈斜路カルデラトレイルにつきましては、ルート整備を行うほか、ツアー造成、PR事業などを展開して誘客を促進してまいります。サイクリング事業などアウトドア施策に取り組み、自然景観や地域資源を活かした観光需要の拡大を図ってまいります。

春の観光を代表する東藻琴芝桜公園は昨年、7万461人の方にご来園いただきました。誘客促進のPR活動に取り組み、集客と収益の確保に努めてまいります。

また、新たに整備した苗畑への植え込みを町民皆様のご協力をいただきながら実施し、植栽環境の改善と芝桜の活性化を計画的に進めてまいります。

施設の老朽化に伴う大規模改修とあわせて、芝桜公園の今後の方向性や在り方について、関係者などとの協議を進めてまいります。

町民皆様が参加・交流できるイベントとして、ひがしもこと芝桜まつり、めまんべつ観光夏まつり、ノンキーランドふるさとまつりなどの開催につきましても引き続き支援し、町の魅力発信にも努めてまいります。

地域経済を支える女満別空港につきましては、既存路線の安定運航、新規路線の就航など近隣の自治体や関係団体と連携して航空会社に働きかけを行うほか、プロモーション事業などを実施して利用

の促進を図ってまいります。

ピーチ・アビエーションの運航期間拡大に向けた要請活動などを地域一体となって進めるとともに、路線利用に係る町民への助成を引き続き行います。

また、5年目となる大空高校の生徒を対象としたふるさと教育チャーター事業につきましても継続して実施してまいります。

建設関係についてであります。

橋梁補修事業につきましては、30 橋の橋梁点検の実施と 3 か年計画で進めてきました豊郷橋の補修工事を完了させます。

開陽中央線道路整備事業につきましては、未改良区間の 6.8 km の概略設計を行い、事業を進めてまいります。

道路、橋りょう、河川の維持管理及び除排雪につきましては、道路利用者の安全確保を優先に維持管理に努めてまいります。

除雪機械につきましては、ロータリ除雪車の更新を行い、除排雪体制の維持を図ってまいります。

町営住宅解体事業につきましては、老朽化が進行した公園団地 48 戸の解体に向け、実施設計を行います。

簡易水道事業につきましては、安全で安定した給水を確保するため、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新を進めてまいります。

また、女満別地区の水質改善及び経費節減対策として、網走市から水道原水の供給を受けるため、水道事業認可の変更に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、汚水管の未整備地区への管路整備を行います。

施設の適切な維持管理を行うとともに、経年劣化しているポンプ場及びマンホールポンプ所の電気・機械設備の更新を行い、機能維持を図ってまいります。

合併処理浄化槽につきましては、単独浄化槽からの転換費用や設置費に対する助成を行い、下水道区域外の良い生活環境の確保と公共用水域の環境保全を図ってまいります。

簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理事業は、令和6年度から地方公営企業へ移行しております。資産の適切な管理と経費節減に取り組むとともに、給排水経営審議会のご意見をいただき、使用料の見直しなどの検討を進め、持続可能な事業運営を行ってまいります。

学校教育関係についてであります。

学習指導につきましては、引き続き指導主事を配置し、教職員に対する指導強化を図り、授業改善につなげてまいります。

近年増加傾向にある特別支援学級の児童生徒に対して補助教諭

を配置するとともに、特別支援教育支援員を増員し、支援を必要とする児童生徒への指導充実に努めてまいります。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の児童・生徒が安心して登下校できるよう車両を1台更新し、通学環境の充実を図ります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けや利子助成を行い、高等教育を受ける機会の確保を図ります。

大空高校につきましては、町立の全日制総合学科として開校し、5年目を迎えます。引き続き多様な進路に対応できる特色のある学校運営に努めるとともに、新たな第2世代地方創生交付金を活用し、各地から多様な生徒を受け入れながら地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

また、生徒の寄宿舍である交流拠点施設の増築が完了したことから、老朽化により役割を終えた旧東藻琴高校緑友寮を解体するための実施設計を行い、生徒の安全確保と学校敷地の環境改善を図ります。

学校給食は、児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を継続してまいります。

社会教育関係についてであります。

「第2次社会教育中期計画」の基本目標を基軸として、町民皆様が地域への関心を高め、自主的に学ぶ機会の創出に努めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、文化団体協議会をはじめとする各団体の活動を支援するとともに、大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

女満別湿生植物群落につきましては、有識者で組織する「検討委員会」から、天然記念物の保全に関する提言を受けたことから、保全対策工事に向けた関係機関との協議調整を行います。

老朽化が進む体育施設の長寿命化のため、女満別B & G海洋センタープールと武道館の屋根を改修するとともに、東藻琴スキー場のLED化工事を行います。

本年から「オリンピック事業」として、世界で活躍したアスリートの体験教室や講演会を実施し、多くの皆様がスポーツの楽しさを通して運動や健康づくりに関心を持っていただけるよう努めてまいります。

事業の概要について申し上げましたが、その結果令和7年度の
予算は、

一般会計	9,375,051千円
国民健康保険事業特別会計	1,003,041千円
後期高齢者医療特別会計	145,987千円
介護保険事業勘定特別会計	715,657千円
介護サービス事業勘定特別会計	7,585千円
簡易水道事業会計	585,944千円
下水道事業会計	468,804千円
個別排水処理事業会計	45,548千円
合計	12,347,617千円

と、いたしました。

私の町政に臨む基本的な考え方、事業の概要と各会計の予算につ
いて述べさせていただきました。

令和7年度は、ただ今申し上げた施策を基軸としつつ、きめ細や
かに各分野にわたる政策を着実に実行、実現していくことで、持続
可能なまちづくりを目指してまいります。

町民皆様、議員の皆様との対話を重ね、町政の執行に臨んでまい
りますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、提案いたしております予算の細部につきましては、担当者
から説明させていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りますようお
願い申し上げます。